会社を知る

About Us

こんな会社です 働き方改革への取組み 福利厚生について

働き方改革への取組み

より良い生活を！働き方改革実施中

株式会社モトーレン札幌は、

・サービス残業
・長時間労働
・休日出勤
・パワハラ、セクハラ

などの社員にとって働きづらい環境にならないように、様々な取組みを行っています。
せっかく入った会社が「働きづらい」とならないように、ES（社員満足度）の向上に努めています。

働き方改革の取組み一例

残業時間目標の設定

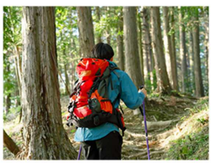

有給消化の促進

弁護士の相談窓口開設

【長時間労働を防ぐ取組み】
・月単位の残業時間目標の設定
・仕事が効率よくこなせるよう人材の確保、ピットの増設や器具のハイテク化

【パワハラ、セクハラ防止】
・全社員へ教育の徹底と、被害者・相談者は第三者の弁護士相談窓口を開設

効率よく迅速にサービスをご提供できる体制

ツールの活用で迅速な診断

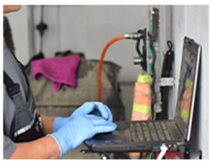

効率アップとミス撲滅

機械化や外部スタッフの有効活用

ただ闇雲に"残業を減らせ"では、お客様と現場のスタッフに負担がかかってしまいます。株式会社モトーレン札幌では、効率よく迅速にサービスをご提供できる体制を整えています。
また、専門知識のあるスタッフを適所に配置し、スタッフそれぞれが持っているBMW・MINIの知識を有効活用し、お客様に対し最大級のおもてなしを行うことを心がけています。

印刷用画面を表示する

こんな会社です 働き方改革への取組み 福利厚生について

HOME 会社を知る 仕事内容を知る 採用メッセージ

採用情報 採用Q&A エントリーフォーム

エントリー

採用Q&A

CONTACT

株式会社モトーレン札幌　担当：宮内

〒063-0051　北海道札幌市西区宮の沢1条4丁目1-3
TEL：011-669-1184

COPYRIGHT © 2026 MOTOREN DOUNAN ALL RIGHTS RESERVED.